
次期ごみ処理施設整備運営事業
審査講評

令和7年6月

泉南清掃事務組合次期ごみ処理施設整備専門委員会

次期ごみ処理施設整備運営事業 審査講評

目 次

第1章 事業の概要	1
第2章 審査方法等	3
第3章 最優秀提案選定結果	10
第4章 総評.....	14

第1章 事業の概要

1 事業名称

次期ごみ処理施設整備運営事業

2 公共施設等の概要

(1) 名称

次期ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）

(2) 建設予定地

大阪府阪南市尾崎町 532-1、泉南市りんくう南浜 26-1

(3) 施設の概要

施設の種類		概要	
エネルギー回収型廃棄物処理施設	焼却設備	処理方式	全連続燃焼式焼却炉（ストーカ方式）
		処理能力	104 t/日（52 t/24h×2 炉）
		処理対象物	可燃ごみ（可燃性破砕物、資源化後可燃物を含む）
	破砕設備	処理方式	二軸低速回転式破砕機
		処理能力	計画ごみ量（817t/年）を1日当たり5時間で処理
		処理対象物	不燃・粗大ごみ
	受入ヤード	施設機能	ストックヤード（手選別のうえ貯留）
		処理能力	可燃ごみ：約 4,300t/年、粗大ごみ：約 1,200t/年 その他ごみ及び処理困難物の一時保管置き場確保
		受入対象物	可燃ごみ（直接搬入のみ）、不燃・粗大ごみ、その他ごみ

3 事業方式

本事業は、本施設の設計・施工及び運営に係る業務を事業者が一括して行う DBO（Design：設計、Build：施工、Operate：運営）方式により実施する。

泉南清掃事務組合（以下「本組合」という。）は本施設の設計・施工及び運営に係る資金を調達し、本施設を所有する。

落札者の構成員、協力企業及び特別目的会社が、本組合の所有となる本施設の設計・施工業務、運營業務に係る本事業を一括して行うものとする。

なお、本施設の設計・施工業務については、廃棄物処理施設整備交付金（環境省）の対象事業として実施する予定である。

4 事業期間

事業期間等は、以下のとおりである。

- ・事業期間：事業契約締結日（本契約としての成立日をいう。以下同じ。）から令和 32 年 3 月 31 日まで
- ・設計・施工期間：事業契約締結日から令和 12 年 3 月 31 日まで
- ・運営期間：令和 12 年 4 月 1 日から令和 32 年 3 月 31 日まで（20 年間）

5 事業範囲

事業者が実施する主な業務は、次のとおりとする。

- ア 設計・施工業務
- イ 運営業務

第2章 審査方法等

1 入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札方式により実施した。

2 落札者決定までの経過

落札者決定の経過は、表1のとおりである。

表1 落札者決定までの経過

時 期	内 容
令和6年12月13日（金）	入札公告 入札説明書等（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準書、様式集、基本協定書（案）、基本契約書（案）、建設工事請負契約書（案）及び運營業務委託契約書（案））の公表
令和6年12月23日（月） 又は24日（火）	現地見学会
令和7年1月7日（火）	入札説明書等に関する質問受付（第1回）
令和7年1月22日（水）	入札説明書等に関する質問回答（第1回）の公表
令和7年1月29日（水）	参加表明書及び参加資格審査申請書類の受付
令和7年2月5日（水）	参加資格審査結果の通知
令和7年2月12日（水）	対面的対話確認事項及び入札説明書等に関する質問（第2回）の受付
令和7年2月26日（水）	対面的対話の実施（第2回質問回答を兼ねる）
令和7年3月14日（金）	対面的対話結果（議事録）及び入札説明書等に関する質問回答（第2回）の公表
令和7年4月2日（水）	入札提案書類の受付
令和7年6月13日（金）	入札提案書類に関するヒアリング、審査、開札
令和7年6月26日（木）	落札者決定の公表

3 委員会の設置

審査は、公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者を含む6名の委員により構成される泉南清掃事務組合次期ごみ処理施設整備専門委員会（以下「専門委員会」という。）において行った。

[委員会の構成]

委 員 長	吉田 登	国立大学法人 和歌山大学 教授
職務代理者	下村 泰彦	公立大学法人大阪 大阪公立大学 名誉教授
委員	竹中 規訓	公立大学法人大阪 大阪公立大学 教授（令和4年10月1日から）
委員	水谷 聡	公立大学法人大阪 大阪公立大学 准教授
委員	蓑田 哲生	一般財団法人環境事業協会 技術顧問
委員	松本 洋介	桜橋法律事務所 所属弁護士（令和6年7月1日から）

4 専門委員会の開催経過

本事業における専門委員会の開催経過は、表2のとおりである。

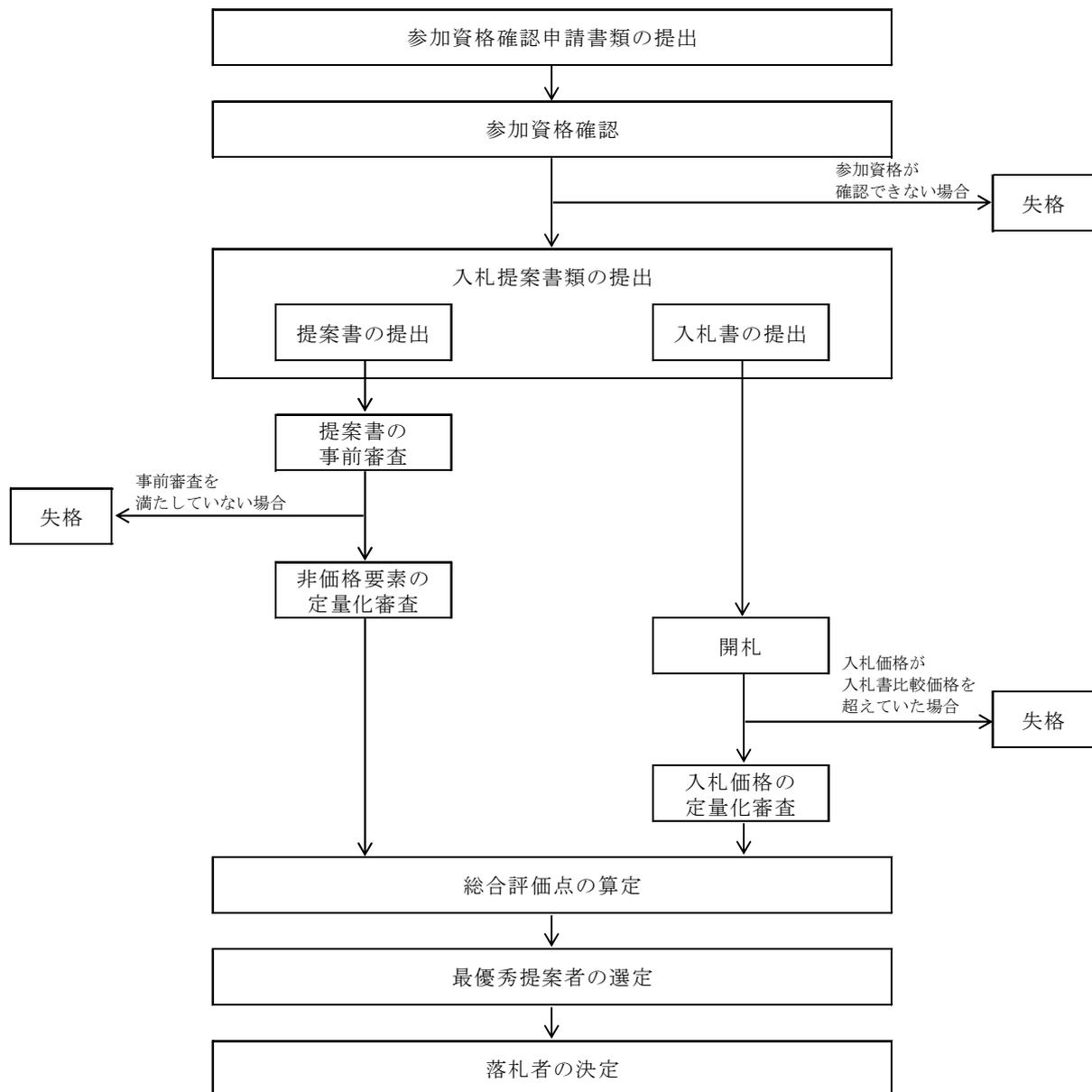
表 2 専門委員会の開催経過

日 付	内 容
令和4年1月14日（金）	第1回専門委員会 （スケジュールの確認等）
令和4年3月3日（木）	第2回専門委員会 （前回委員会承認事項の確認、発注支援業務等を委託するコンサルタント選定に係る審査基準の審議等）
令和4年9月7日（水）	第3回専門委員会 （コンサルタント選定に係るヒアリング等）
令和5年1月18日（水）	第4回専門委員会 （民間事業者アンケート調査に関する審議、生活環境影響調査及び地質調査の進捗状況の報告等）
令和5年4月14日（金）	第5回専門委員会 （施設整備基本計画に関する審議、生活環境影響調査及び地質調査の進捗状況の報告等）
令和5年7月3日（月）	第6回専門委員会 （施設整備基本計画に関する審議、生活環境影響調査の進捗状況の報告等）
令和6年4月12日（金）	第7回専門委員会 （施設整備基本計画に関する報告等）
令和6年7月29日（月）	第8回専門委員会 （実施方針（案）に関する審議）
令和6年9月27日（金）	第9回委員会 （入札説明書（案）、要求水準書（案）及び落札者決定基準（案）に関する審議、生活環境影響調査の結果報告）
令和6年11月8日（金）	第10回委員会 （実施方針に関する報告、入札説明書（案）、要求水準書（案）、落札者決定基準（案）、様式集（案）及び各契約書（案）に関する審議）
令和7年3月18日（火）	第11回委員会 （対面的対話の結果報告等）
令和7年5月24日（土）	第12回委員会 （提案書の事前審査結果の報告、提案書内容に関する意見交換）

日 付	内 容
令和7年6月13日（金）	第13回委員会 （ヒアリング、審査、最優秀提案者の選定、審査講評（案）に関する審議）

5 落札者決定の手順

落札者決定の手順は、図1のとおりである。



※1 提案書の事前審査において失格となった者の提出した入札書は、開札しない。

図 1 落札者決定の手順

6 選定の手順

(1) 参加資格審査

組合は、提出された参加資格審査申請書により、入札参加者が、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査

ア 提案書の事前審査

(ア) 提案書等の確認

提出された提案書等がすべて揃っていることを確認する。

(イ) 提案書の事前審査

提案書に記載された内容が、次に掲げる事前審査項目を満たしていることを確認する。

(a) 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。

(b) 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について遵守していること。

(c) 提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

イ 非価格要素の定量化審査

(ア) 審査項目及び配点

審査項目及び配点は表 3 のとおりである。

表 3 審査項目及び配点

審査項目		配点
大項目	小項目	
非価格要素に関する事項		60 点
(1) 安全・安定・安心な施設	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画	5 点
	事故（火災、停電、故障等）発生防止対策及び事故発生時の対応、搬入不適物混入防止対策、安全かつ効率的なメンテナンス	5 点
(2) 周辺環境に配慮した施設		12 点
	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画	3 点
	次期ごみ処理施設の周辺環境と調和し、長期使用を踏まえたデザイン	5 点
	環境学習への取り組み	4 点
(3) 経済的・効率的でエネルギーを有効利用する施設		15 点
	施設の長寿命化を見据えた設備・機器の維持管理計画、将来計画への配慮	5 点
	敷地内、建物内における各種動線計画及び施設配置計画	5 点
	発電効率、発電量及び売電可能量の最大化計画、二酸化炭素排出量の最小化計画	5 点
(4) 災害に強く災害時においても地域に貢献できる施設		8 点
	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	4 点
	災害発生時（風水害、地震等）に廃棄物を迅速かつ円滑に処理できる施設	4 点
(5) 事業全体計画		11 点
	事業実施体制、教育計画	4 点
	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	3 点
	工程管理計画、工期遵守のための対策	4 点
(6) その他		4 点
	地元企業の活用、資機材の調達への協力、運転員雇用等	4 点

(イ) 審査基準及び得点化方法

- (a) 提案を求めている審査項目においては、次の表 4 のとおり、5 段階評価による得点化方法により得点を付与する。
- (b) 各審査項目の得点については、各委員が個別に行った得点の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第 3 位を四捨五入した値とする。
- (c) (b) の結果をもとに、各入札参加者の非価格要素の得点の合計を算定する。

表 4 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	配点×0.00

ウ 入札価格の定量化審査

(ア) 入札価格に関する得点化方法

入札価格については、次の算定式により得点を付与する。得点は、小数第 3 位を四捨五入した値とする。

入札価格が定量化限度額以下の場合、当該入札参加者の入札価格の得点は 40 点満点とする。なお、定量化限度額は、開札時に公表する。

入札価格の得点算定式
<p>○最低入札価格 > 定量化限度額 の場合</p> $\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$
<p>○最低入札価格 ≤ 定量化限度額 の場合</p> $\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点 ※} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格}}$
<p>※入札価格が定量化限度額以下の場合、当該入札参加者の入札価格の得点は 40 点満点とする。</p>

エ 総合評価点の算定方法

「イ 提案書の定量化審査」、「ウ 入札価格の定量化審査」により算出した得点を合計して、当該入札参加者の総合評価点を算定する。

総合評価点の算定式
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価点} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{非価格要素の得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点} \end{array} \right)$

第3章 最優秀提案選定結果

1 参加資格審査

令和6年12月13日に入札公告を行い、令和7年1月29日に参加表明書及び参加資格確認申請書類を受け付けたところ、以下の1グループから申請があった。

組合は、入札参加資格の確認審査を行い、令和7年2月5日に代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

表5 参加表明書及び参加資格審査申請書等提出グループ

受付グループ名	みらいグループ
グループ名	JFEエンジニアリンググループ
代表企業	JFEエンジニアリング株式会社大阪支店
構成員	JFE環境サービス株式会社
協力企業	鴻池組・旭工建特定建設工事共同企業体

なお、委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類においてグループの企業名は伏せ、表5の受付グループ名で識別して審査を行った。

2 提案審査

(1) 提案書等の確認

令和7年4月2日までに入札参加資格を有する1グループより入札提案書類が提出された。

組合は、入札参加者から提出された入札提案書類がすべて揃っていることを確認した。

(2) 提案書の事前審査

組合は、事前審査項目に沿って提案書の事前審査を行った。

入札提案書類を提出した1グループは、事前審査項目を満たしていることが確認されたため、提案書の事前審査に合格しているものと認められた。

(3) 非価格要素の定量化審査

委員会は令和7年6月13日に非価格要素の定量化審査を行った。

審査に際しては、提案書に関する入札参加者による説明（プレゼンテーション）及び委員による提案内容に対する質疑（ヒアリング）を実施し、定量化審査の審査項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、得点化を行った。

なお、評価は、組合の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。

審査結果を表6、非価格要素の定量化審査の講評を表7に示す。

表 6 非価格要素の定量化審査結果

提案書の定量化審査

大項目		審査項目		配点	みらいグループ
No.	小項目				
非価格要素に関する事項				60	36.20
(1) 安全・安定・安心な施設	1	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画	5	4.50	
	2	事故（火災、停電、故障等）発生防止対策及び事故発生時の対応、搬入不適物混入防止対策、安全かつ効率的なメンテナンス	5	3.50	
(2) 周辺環境に配慮した施設	3	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画	3	1.95	
	4	次期ごみ処理施設の周辺環境と調和し、長期使用を踏まえたデザイン	5	2.50	
	5	環境学習への取り組み	4	2.60	
(3) 経済的・効率的でエネルギーを有効利用する施設	6	施設の長寿命化を見据えた設備・機器の維持管理計画、将来計画への配慮	5	3.50	
	7	敷地内、建物内における各種動線計画及び施設配置計画	5	3.00	
	8	発電効率、発電量及び売電可能量の最大化計画、二酸化炭素排出量の最小化計画	5	3.00	
(4) 災害に強く災害時においても地域に貢献できる施設	9	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	4	2.20	
	10	災害発生時（風水害、地震等）に廃棄物を迅速かつ円滑に処理できる施設	4	2.20	
(5) 事業全体計画	11	事業実施体制、教育計画	4	2.00	
	12	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	3	1.65	
	13	工程管理計画、工期遵守のための対策	4	1.80	
(6) その他	14	地元企業の活用、資機材の調達への協力、運転員雇用等	4	1.80	

表 7 事業提案に関する事項の講評

大項目	小項目	審査講評
非価格要素に関する事項		
(1) 安全・安定・安心な施設	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画	・負荷率及び処理能力に関して、具体的な提案がされている。また、ごみピット容量や操炉計画については、実績を踏まえた具体的かつ有効な提案がされており特に評価できる。
	事故（火災、停電、故障等）発生防止対策及び事故発生時の対応、搬入不適合物混入防止対策、安全かつ効率的なメンテナンス	・近年多発している火災事故に関して、実績を踏まえた具体的かつ有効な提案がされており特に評価できる。また、安全・安定・安心な施設を実現可能と判断できる。
	環境学習への取り組み	・見学者設備及び動線に関して、設定したコンセプトを実現できる具体的な提案がされており特に評価できる。
(2) 周辺環境に配慮した施設	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画	・排ガス基準遵守と薬剤使用量の最適化に関する具体的かつ有効な提案がされており特に評価できる。
	次期ごみ処理施設の周辺環境と調和し、長期使用を踏まえたデザイン	・周辺環境との調和が図られたデザインであり、かつ、次期ごみ施設の立地的特性（沿岸部）を踏まえた提案がされている。
	環境学習への取り組み	・見学者設備及び動線に関して、設定したコンセプトを実現できる具体的な提案がされており特に評価できる。
(3) 経済的・効率的でエネルギーを有効利用する施設	施設の長寿命化を見据えた設備・機器の維持管理計画、将来計画への配慮	・様々な設備・機器の高耐久化設計に関する提案に加え、ICT 技術を活用した維持管理計画に関する具体的かつ有効な提案がされており特に評価できる。
	敷地内、建物内における各種動線計画及び施設配置計画	・事故リスクと渋滞を回避するための具体的かつ有効な提案がされている。
	発電効率、発電量及び売電可能量の最大化計画、二酸化炭素排出量の最小化計画	・発電効率、発電量及び売電可能量の最大化計画、二酸化炭素排出量の最小化計画に関して、実績を踏まえた具体的かつ有効な提案がされており特に評価できる。
(4) 災害に強く災害時においても地域に貢献できる施設	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	・継続的な安定稼働を実現するための具体的かつ有効な提案がされている。
	災害発生時（風水害、地震等）に廃棄物を迅速かつ円滑に処理できる施設	・大規模災害の経験を活かした提案がされており、災害に強く災害時においても地域に貢献できる施設の実現が可能と判断できる。
(5) 事業全体計画	事業実施体制、教育計画	・事業実施体制、教育計画に関して、具体的かつ有効な提案がされている。
	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	・リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保に関して、実績を踏まえた具体的かつ有効な提案がされている。
	工程管理計画、工期遵守のための対策	・工程管理計画、工期遵守のための対策に関して、次期ごみ処理施設の立地条件を踏まえた具体的かつ有効な提案がされている。
(6) その他	地元企業の活用、資機材の調達への協力、運転員雇用等	・地元企業の活用、資機材の調達への協力、運転員雇用等に関して、具体的な提案がされている。また、地元貢献金額の増加に関する提案がされている。

(4) 入札価格の定量化審査

非価格要素の定量化審査終了後、組合は、入札参加者の立会いのもとで令和7年6月13日に開札を行い、入札参加者の入札金額が予定価格の範囲内であることを確認した。

専門委員会は、開札結果の報告を受け、入札価格の定量化審査として入札金額の得点化を行った。得点化の結果は、表8のとおりである。

表 8 入札価格の定量化審査結果

受付 グループ名	配点	入札価格（税抜）	入札価格の得点
みらいグループ	40	29,744,000,000 円	40.00 点

※定量化限度額：24,441,000,000 円（税抜）

(5) 総合評価点の算出

「非価格要素の得点」、「入札価格の得点」を加算して、表9のとおり総合評価点を算出した。

表 9 総合評価点の算出結果

受付 グループ名	非価格要素の得点 (A)	入札価格の 得点 (B)			総合評価点 (A) + (B)
		入札価格（税抜）	対入札書 比較価格		
みらいグループ	36.20 点	40.00 点	29,744,000,000 円	99.8%	76.20 点

※入札書比較価格：29,803,000,000 円（税抜）

(6) 最優秀提案者の選定

専門委員会は、上記の結果に基づき最優秀提案者を表10のとおり選定した。

表 10 最優秀提案者

総合評価点	76.20 点
受付グループ名	みらいグループ
グループ名	J F Eエンジニアリンググループ
代表企業名	J F Eエンジニアリング株式会社大阪支店

第4章 総評

本施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）は、組合構成市（泉南市及び阪南市）の可燃ごみ等の処理を担う施設として整備するものである。

本事業は、民間事業者の経営能力及び技術的能力を活用することにより、一般廃棄物処理施設である次期ごみ処理施設の効率的かつ効果的な設計・施工及び運営・維持管理を行い、将来にわたり安全で安定したごみの適正処理、循環型社会を構築するためのエネルギー回収を進めることを目的とする。

このような背景を踏まえ、専門委員会では、総合評価一般競争入札により組合が落札者を決定するにあたり、透明性、公平性に最大限配慮した審査基準及び方法等を定め、審査を実施した。

今回、入札に参加した1グループの提案は、本事業の目的を的確に捉え、組合が要求する水準を上回る提案内容が多く含まれたものであり、さらに、本事業の有する課題に対応するための創意工夫や実績に基づく効果的な提案が随所に見受けられたことから、提案書の作成にあたっての熱意が十分に感じられたところである。

審査においては、提案書及び入札価格に対して厳正なる審査を行った結果、みらいグループを最優秀提案者として選定するに至った。一方で、最優秀提案者である代表企業名「JFEエンジニアリング株式会社大阪支店」（JFEエンジニアリンググループ）に対しては、専門委員会の各委員から下記の意見が付されており、今後の設計協議、施設建設及び運営管理に際し、これらの意見に対し、十分に配慮されることを要請する。

- ① 提案した内容は、誠実かつ確実に実現すること。また、事業を進めるにあたり、別途、関係機関との協議等が必要なものは、適切に実施すること。
- ② リチウムイオン電池の火災事故に関して、施設内での対策・対応はもちろんこと、組合が行う啓発活動等に可能な限り協力すること。
- ③ 環境教育に係る啓発設備の内容及び更新頻度については、実施設計時に組合と協議し、可能な限り組合の要望のみに関わらず、社会情勢や組合構成市の活動を含め反映すること。
- ④ 地域貢献については、周辺住民の生活環境保全に配慮することを含め、本事業を通じてさらなる地域振興、地元育成及び地元企業の活用に寄与するよう努めること。

「JFEエンジニアリング株式会社大阪支店」（JFEエンジニアリンググループ）には、上記の配慮・要望事項について、組合と十分な協議を行い、入札及び契約の公平性を妨げない範囲において真摯な対応に努め、今後の事業期間にわたり質の高い公共サービスを提供することを期待する。

最後に、組合と「JFEエンジニアリング株式会社大阪支店」（JFEエンジニアリンググループ）は、本事業の良きパートナーとして、地域との信頼関係を築き、本事業を適正かつ適切に推進することを望むものである。

令和7年6月

泉南清掃事務組合次期ごみ処理施設整備専門委員会
委員長 吉田 登